

行政連携の お品書き

行政の
お悩み

弁護士が
「お助けします。」



茨城県弁護士会
マスコットキャラクター
お助けさん

茨城県弁護士会

Ibaraki Bar Association

〒310-0062 茨城県水戸市大町2丁目2-75

お問い合わせ先 **029-221-3501** (代表)

URL <http://www.ibaben.or.jp>

行政連携のお品書き



高齢者・障害者

成年後見人等候補者推薦	別紙※1の通り訂正(等)に際し、成年後見人を推薦します。	推薦については無料	高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会
講師派遣	成年後見制度、高齢者・障がい者虐待等の高齢者・障がい者問題に関する講演等に当会の弁護士を講師として派遣します。	有料	
市民後見人養成・法人後見立ち上げ協力	成年後見制度の担い手としての市民を養成する事業に関し、当会の弁護士を派遣します。		

消費者

講師派遣	消費者行政に従事する行政職員・消費生活相談員を対象とした研修や、市民向けの消費者講座等に、講師として弁護士を派遣します。	有料	消費者問題対策委員会
法律相談	消費者問題、多重債務に関する法律相談会に弁護士を派遣します。		
弁護士推薦	消費者問題に関する協議会等に弁護士を派遣します。		
アドバイザー派遣	消費者生活相談窓口が受け付けた相談について、相談員に助言する弁護士を派遣します。		

生活保護・貧困

弁護士推薦・講師派遣・法律相談	自殺対策、生存権の擁護(生活保護問題、貧困問題等)、人権啓発等に関し、会議・委員会・シンポジウム等に弁護士を委員等として推薦・派遣します。これらの事項に関して、相談会等を開催し、市民からの法律相談を受けます。	推薦については無料、その他は応相談	人権擁護委員会
-----------------	--	-------------------	---------

産業

中小企業支援 (弁護士紹介・講師派遣・法律相談会)	中小企業向けの法務・経営・財務に関する法律相談、弁護士紹介を実施します。	ひまわりホットダイヤル 初回無料	業務改革委員会
	中小企業の方々に初回相談が30分無料となるサービスを行います。(日弁連ひまわりホットダイヤル)(0570-001-240)		
	クレーム対応、労務管理、事業承継、相続、経営者保証ガイドライン、特定調停スキーム等、中小企業向けの講演会・研修会のための講師(中小企業支援に精通した弁護士)を派遣します。 研修会直後にその場で無料法律相談会も企画します。 債権回収や下請いじめへの対応、契約書等の作成、コンプライアンス対応をはじめ中小企業の抱える悩みに向き合います。	有料	
民事介入暴力(法律相談) 行政対象暴力(法律相談)	暴力団関係者等による、民事介入暴力、行政対象暴力などの不当要求等に関する法律相談等を行います。	有料	民事介入暴力対策委員会

教育・文化

法教育 (出前授業・法律学校)	別紙※2の通り訂正(対象)をします。	出前授業は有料 法律学校は無料	市民のための法教育委員会
学校問題・いじめ問題 (弁護士派遣、第三者委員の派遣)	学校に弁護士を派遣し、いじめ防止のための授業を行います。 また、第三者調査委員会等に弁護士を派遣し、学校問題、いじめ問題に取り組みます。	有料	子どもの権利委員会
憲法問題(講師派遣)	憲法改正問題等に関して市民が自主的に開催する学習会に講師を派遣します。	無料	憲法委員会

子ども・家庭

親子・家庭の問題 (法律相談、弁護士派遣・推薦)	離婚、面会交流をはじめ、DV、親権、認知等、親子や家庭内の問題に関して、住民に対する相談窓口を紹介し ます。自治体職員向けの研修のための講師派遣、相談 会の企画等についても相談に乗ります。 また、家庭裁判所での調停や審判において、手続代 理人として子どもの意向を聴き取り、手続に反映させ ます。	有料	子どもの権利委員 会・あらゆる性の 平等に関する委員会
養育費に関する問題 (相談窓口設置への協力等)	厚生労働省が実施する「養育費等支援事業」及び「ひ とより親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化 事業」に関し、養育費に関する住民向けの相談窓口の 設置等に協力します。	一部有料	あらゆる性の 平等に関する 委員会

児童虐待・子どもシェルター

児童虐待・親権問題等 (業務支援)	児童福祉法の改正により、「児童相談所における弁護 士の配置又はこれに準ずる措置」を行う旨の規定が設 けられました(平成28年10月1日施行)。児童相談所と の連携を一層強化し、虐待や親権の問題等につき、主 に法律に関する業務支援を行います。	有料	子どもの権利 委員会
----------------------	--	----	---------------

子どもの相談員

子どもに関する問題・無国 籍・無戸籍の問題(無料電 話相談(子どもの権利110 番))	いじめ、休学、虐待、少年事件など子どもの権利に関 する人か ませ けて 別紙※3の通り訂正 茨城県弁護士会へお電話ください(TEL:029-221- 3501、月曜から金曜(祝日を除く)午前10時~正午、午 後1時~4時)。 事務局で受け付け後、弁護士から折返しお電話いたし ます。	無料	子どもの権利 委員会
--	---	----	---------------

未成年後見

援助・協力	未成年後見人候補者の推薦、未成年後見の申立等の法 的手段について援助・協力を行います。	一部有料	子どもの権利 委員会
-------	--	------	---------------

自殺対策

弁護士推薦・講師派遣・ 法律相談	自殺対策、生存権の擁護(生活保護問題、貧困問題 等)、人権啓発等に関し、会議・委員会・シンポジウム等 に弁護士を委員等として推薦・派遣します。これらの事 項に関して、相談会等を開催し、市民からの法律相談を 受けます。	推薦については 無料、その他は 応相談	人権擁護委員会
---------------------	--	---------------------------	---------

男女共同参画(セクハラ・DV)

弁護士推薦、講師派遣、 関係機関との連携促進	セクハラ問題、DV問題等に関し、会議・委員会・シンポ ジウム等に弁護士を委員等として推薦・派遣します。	一部有料	あらゆる性の 平等に関する 委員会
法律相談	セクハラ問題、DV問題等に関し、無料電話相談(女性 の権利110番)、相談会等を開催し、市民からの法律相 談を受けます。	無料	



外国人

法律相談	外国人を対象とした相談会を行います。	無料	外国人の人権救済委員会
講師派遣	外国人の権利擁護に関する講師派遣を行います。	無料	
弁護士紹介	弁護士紹介は土浦支部（電話029-875-3349）。	初回のみ無料	

人権啓発の推進

弁護士推薦・講師派遣・法律相談	自殺対策、生存権の擁護（生活保護問題、貧困問題等）、人権啓発等に関し、会議・委員会・シンポジウム等に弁護士を委員等として推薦・派遣します。これらの事項に関して、相談会等を開催し、市民からの法律相談を受けます。	推薦については無料、その他は応相談	人権擁護委員会
-----------------	--	-------------------	---------

労働問題

法律相談、弁護士紹介、講師派遣	労働問題に関する法律相談や弁護士紹介をします。労働問題に関する講演会・研修会のための講師を派遣します。	推薦については無料、その他は応相談	人権擁護委員会
-----------------	---	-------------------	---------

施策・行政

弁護士派遣	自治体の審議会・委員会の公益的立場の委員などを推薦し、派遣します。適任者を推薦するため、弁護士会の関係委員会に意見を求める等の工夫をしています。	原則有料	弁護士推薦委員会
講師派遣	自治体の主催する市民向け講演の講師に精通弁護士を推薦し、派遣します。	原則有料	各種委員会
法律相談・法律相談所の設置	自治体が主催する法律相談業務を受託し、法律相談業務に弁護士を派遣します。自治体に茨城県弁護士会の法律相談所を設置します。弁護士会の法律相談センターで無料法律相談を受けることができるチケットを市民に発行する形式での受託もしています。	有料	法律相談委員会
債権管理回収の支援 研修会の開催	債権回収を担当する職員向けの研修会・勉強会に講師を派遣します。実際の案件について、個別相談を行います。必要に応じて債権回収業務を受任する弁護士を紹介します。	推薦については無料、その他は応相談	業務改革委員会

刑事・少年・犯罪被害者

刑事手続（講師派遣）	市民に対し、裁判員裁判等の刑事手続の内容や、取調べの可視化等について講義を実施します。	有料	刑弁センター運営委員会
少年付添人弁護士推薦 少年保護事件支援	犯罪を犯した少年に対し、付添人を推薦します。また、少年保護事件付添援助事業制度により、経済的に付添人を依頼することができない少年にも支援を行っています。	無料	子どもの権利委員会
犯罪被害者支援 (条例制定支援等)	別紙※4の通り訂正 援に関する施策について、講師を派遣します。	原則有料	犯罪被害者支援委員会

災害支援・復興支援

法律相談・講師派遣・ 応援協定の締結	被災者支援として、被災者を対象とする法律相談を実施します。支援者を対象とする研修、講義等に講師を派遣します。自治体、団体との間で、災害時における対応について協議し、応援協定を締結します。	一部有料	災害対策委員会
-----------------------	---	------	---------



その他、なんでもお気軽にご相談下さい。

行政連携の
お申し込みや
お問い合わせは

お問い合わせ先
029-221-3501(代表)

受付時間
10:00~16:00
(月~金)

(別紙)

行政連携のお品書き訂正の御案内

下記の通り訂正及び新設がございますので、お手数ですがお読み替えくださいますようお願いいたします。

訂正一覧

高齢者・障害者

※1

成年後見人等への就任	成年後見等の申立て(市町村申立て等)に際し、裁判所の選任に基づき、当会の弁護士が成年後見人等として就任いたします。	裁判所の決定に応じて有料	高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会
------------	---	--------------	-----------------------

教育・文化

※2

法教育(出前授業・法律学校)	各種学校での出前授業を行っています。年3回小学校5年生、6年生、中学校1年生～3年生あるいは高校生(企画によって、対象者は異なります)を対象に、弁護士会会館にて子ども法律学校を実施しています。	出前授業は有料 法律学校は無料	市民のための法教育委員会
----------------	--	--------------------	--------------

子どもの相談員

※3

子どもに関する問題・無国籍・無戸籍の問題(無料電話相談(子どもの権利110番))	いじめ、体罰、虐待、少年事件など、子どもの人権に関することならどんなことでも扱います。子ども本人からの相談はもちろん、ご家族からの相談でも構いません。また、無国籍・無戸籍に関する相談も受け付けております。	無料	子どもの権利委員会
--	--	----	-----------

刑事・少年・犯罪被害者

※4

犯罪被害者支援(講師派遣)	犯罪被害者支援を担当する職員向けの研修会、犯罪被害者支援に関する市民向けの講演会等に講師を派遣します。	有料	犯罪被害者支援委員会
---------------	---	----	------------

新設一覧

学校

スクールロイヤーの推薦・派遣	学校への法務相談、教職員向けの研修会講師、いじめ予防授業等を行うスクールロイヤーとして弁護士を推薦・派遣します。	有料	スクールロイヤーに関する委員会
----------------	--	----	-----------------

性的マイノリティ

法律相談	性的マイノリティが関わる問題等に関し、無料電話相談を行います。	無料	あらゆる性の平等に関する委員会
------	---------------------------------	----	-----------------